

令和元年12月11日から
令和元年12月11日まで

標 茶 町 議 会
議案第69号～議案第76号
審査特別委員会記録

於 標茶町役場議場

議案第69号～議案第76号審査特別委員会記録目次

第 1 号（12月11日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第69号 令和元年度標茶町一般会計補正予算	5
議案第70号 令和元年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算	5
議案第71号 令和元年度標茶町下水道事業特別会計補正予算	5
議案第72号 令和元年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算	5
議案第73号 令和元年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算	5
議案第74号 令和元年度標茶町簡易水道事業特別会計補正予算	5
議案第75号 令和元年度標茶町病院事業会計補正予算	5
議案第76号 令和元年度標茶町上水道事業会計補正予算	5
総括質疑	
類 瀬 光 信 君	15
深 見 迪 君	19
閉会の宣告	23

議案第69号～議案第76号審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

令和元年12月11日（水曜日） 午後 1時45分 開会

付議事件

- 議案第69号 令和元年度標茶町一般会計補正予算
- 議案第70号 令和元年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算
- 議案第71号 令和元年度標茶町下水道事業特別会計補正予算
- 議案第72号 令和元年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第73号 令和元年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第74号 令和元年度標茶町簡易水道事業特別会計補正予算
- 議案第75号 令和元年度標茶町病院事業会計補正予算
- 議案第76号 令和元年度標茶町上水道事業会計補正予算

○出席委員（11名）

委員長	熊谷善行君	副委員長	長尾式宮君
委員	渡邊定之君	委員	類瀬光信君
〃	松下哲也君	〃	鈴木裕美君
〃	深見迪君	〃	本多耕平君
〃	黒沼俊幸君	〃	鴻池智子君
〃	後藤勲君		

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 菊地誠道君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	佐藤吉彦君
副町長	牛崎康人君
総務課長	齊藤正行君
企画財政課長	武山正浩君
税務課長	服部重典君
管理課長	村山裕次君

住 民 課 長	伊 藤 順 司 君
保 健 福 祉 課 長	石 塚 剛 君
農 林 課 長	長 野 大 介 君
観 光 商 工 課 長	多 津 美 悟 君
育 成 牧 場 長	常 陸 勝 敏 君
水 道 課 長	平 間 正 通 君
建 設 課 長	富 原 稔 君
病 院 事 務 長	浅 野 隆 生 君
や す ら ぎ 園 長	中 村 義 人 君
教 育 長	島 田 哲 男 君
教 委 管 理 課 長	穂 刈 武 人 君
指 導 室 長	蠣 崎 浩 一 君
社 会 教 育 課 長	伊 藤 正 明 君
中 央 公 民 館 長	松 本 修 君
農 委 事 務 局 長	相 撲 浩 信 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	佐 藤 弘 幸 君
議 事 係 長	小 野 寺 一 信 君

(議長 菊地誠道君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(菊地誠道君) ただいまから議案第69号・議案第70号・議案第71号・議案第72号・議案第73号・議案第74号・議案第75号・議案第76号審査特別委員会を開会いたします。

(午後 1時45分開会)

◎委員長の互選

○議長(菊地誠道君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時47分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員11名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

後藤君。

○委員(後藤 勲君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま後藤委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、後藤委員からの指名推選に決定いたしました。

後藤君。

○委員(後藤 勲君) 委員長には熊谷委員を推選しますので、よろしくお取り計らい願

います。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま後藤委員から、委員長に熊谷委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には熊谷委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時50分

（委員長 熊谷善行君委員長席に着く）

○委員長（熊谷善行君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長（熊谷善行君） 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長（熊谷善行君） ただいま後藤委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） 異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、後藤委員からの指名推選に決定いたしました。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 副委員長には長尾委員を推選しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長（熊谷善行君） ただいま後藤委員から、副委員長に長尾委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には長尾委員が当選されました。
休憩いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時51分

○委員長（熊谷善行君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第69号ないし議案第76号

○委員長（熊谷善行君） 本委員会に付託を受けました議案第69号、議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第75号、議案第76号を一括議題といたします。

議題8案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案69号から議案第74号までの歳入歳出予算は歳入と歳出に分け、議案第69号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第69号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員（深見 迪君） 1目、標茶町交際費、これは何でしたか。

○委員長（熊谷善行君） 総務課長・齊藤君。

○総務課長（齊藤正行君） お答えいたします。

交際費につきましては、標茶町の表彰条例に基づいて表彰された方がお亡くなりになったときの供花、香料等と、また、少年少女等が全道大会に行ったりするときの激励、志等が含まれている交際費でございます。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

松下委員。

○委員（松下哲也君） 5目の財産管理費の中で14節の土地の借り上げ料と次の土地の購入費、これ上御卒別の旧教員住宅の借り上げ料と、あと、その下の購入費についてももう一度ちょっと説明をお願いします。

○委員長（熊谷善行君） 管理課長・村山君。

○管理課長（村山裕次君） お答えいたします。

この土地については、先ほど予算説明のときにもありましたように、旧上オソの学校の教員住宅が建っている土地でありまして、その土地を過去借り上げというか、使用していた関係でございまして、町有地管理委員会で議論したところ、買い上げたほうが良いという結論になりまして、その土地を買い上げることになりましたが、委員もご承知だと思いますが、今、財務省では土地を買うに当たっては10年間の借り上げ料も同時にいただくというような方針になっておりまして、その10年の借り上げ料も一緒に支払うということになっております。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。ありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 17ページの常設保育所の人夫賃で、みどり保育園の調理員というふうに聞こえたのですが、もう一度内容を伺います。

○委員長（熊谷善行君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） この人夫賃の部分でございまして、ことしから無償化ということで一時保育も相当数ふえております。その関係もありまして、年度途中でフルタイムの第1種臨時職員の増員ですとか、それからパートの臨時さんをふやして一時保育に対応したというところでの合計で1,600万円ほど今後使用する見込みだということで計上させていただいたもので、その中には調理員さんも含まれておるといことでございます。

○委員長（熊谷善行君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） ですと、保母も含まれて調理員さんの増員も含まれての人夫賃という解釈でよろしいですか。

○委員長（熊谷善行君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) なければ、4款衛生費について質疑を許します。

深見委員。

○委員(深見 迪君) 18ページの保健衛生のほうなのですが、妊産婦安心出産支援事業補助金20万2,000円、これの利用人数と、それから今年度これまでの人数、どの程度あったのか教えてください。

○委員長(熊谷善行君) 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長(石塚 剛君) お答えいたします。

これまで産後ケア事業といたしましては、デイサービスの部分と、それから宿泊を伴う部分と2種類のサービスを提供してございます。そのうち宿泊が7人で7回というところ、1泊ですから7泊でございます。それから、デイサービスが24人ということで利用をいただいているというところでございます。当初の見込みよりこの後まだふえそうだというところで、今回増額で補正をさせていただいたものでございます。

○委員長(熊谷善行君) 深見委員。

○委員(深見 迪君) この20万2,000円という内訳といたしますか、どういうふうにしてこれをはじき出したのですか、何が何人分とか。

○委員長(熊谷善行君) 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長(石塚 剛君) 失礼いたしました。

これは、妊産婦、当初40人を見込んで予算要求をさせていただいておりました。それが今、実際の見込みとして50人ほどの出産見込みということで、これは釧路までの交通費、標茶一釧路間の妊産婦助成としての交通費の助成ということで、10人分を見込んだ額になります。

(「いいです」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員(本多耕平君) 20ページの水産振興でありますけれども、19節の塘路湖遊漁事業環境整備事業補助金とありますけれども、どのような事業で、継続しているのか単年度なのか、お知らせ願います。

○委員長(熊谷善行君) 観光商工課長・多津美君。

○観光商工課長（多津美 悟君） お答えしたいと思います。

まず、この補助金につきましては、塘路漁業協同組合に対する補助金でございます。

遊漁事業とは、本町においては、冬期間、塘路湖等で行われているワカサギ釣りのことを言っておりますけれども、その遊漁事業は、現在、スノーモービルによって現場の安全確認や遊漁料の徴収を行っています。積雪の少ない時期でのスノーモービルの走行ではスノーモービルの前方のスキー部分等の損傷が激しくて、維持管理に漁協として非常に頭を悩ませていたというような状況がありまして、そのような中、同業者の実態を調べたところ、少雪時対策として四輪バギー車を導入してワカサギ釣り等に活用しているという話がありまして、このたび漁協の要望がありまして、少雪時対策としてスノーモービルの補完的役割を果たす四輪バギー車を導入し、状況に応じて双方使い分けることによってスノーモービル等の使用が長くなることが可能であり、総じて遊漁事業の振興に資するということから、今回、漁協が購入する四輪バギー車の購入費に伴う補助金を予算計上させてもらっているというような内容でございます。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） 21ページの委託料で470万円、摘要に道路台帳図等作成委託料とありますが、これの目的と、これは何年に一度になっているのか隔年になっているのか、その辺もお聞きをしたいと思います。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） お答えいたします。

道路台帳補正の関係でございますけれども、道路台帳は道路法第28条で規定されており、調書及び図面をもって組成するもので、調書及び図面については変更があった場合は速やかに訂正することとなっております。

それで、道路台帳の補正につきましては、毎年、道路改良・舗装等の工事を実施した部分について図面と台帳の補正を行っております。これは毎年、継続的に行っているものでございます。今年度につきましては、22路線、5.7キロの台帳補正を予定しております。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、10款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。教育費です。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、13款諸支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、14款職員費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、10款地方交付税から21款町債まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。歳入一括です。

本多委員。

○委員（本多耕平君） 歳入一括でいいですね。11ページでいいですね。

この不動産の売り払いでもって学校林の収入が170万円上がっておりますけれども、これについての内容をご説明願います。

○委員長（熊谷善行君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

この学校林売り払い収入につきましては、標茶小学校の学校林の関係でございます。場所は上茶安別にあるのですが、実はここ10年以上活動がされていないということで、以前の議会でも活動がない場合は設定解除等の処分をしたほうがいいのかというご質問もありましたので、年度当初に学校と、あとPTAと協議して、今後活動しないということで、今回、伐採処分するような形で進めております。それで、現地調査して見積もりした結果、ここに今、追加補正する170万円ほどの売り払い収入が見込まれるだろうということで、今回補正をさせていただいているところです。

ちなみに、歳出のほうでは器具購入費ということで同額の170万円を学校経費に充てるということで、追加補正させてもらっているところでございます。

○委員長（熊谷善行君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） その売り払いの170万円でありますけれども、面積がどのぐらいで、あと人工林なのか天然林なのかも含めて、その区別がもしわかれば。おおよそで結構です。

○委員長（熊谷善行君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

種別については人工林ということで、樹種につきましてはトドマツ、植栽年度が昭和27年度で、処分本数については約1,300本ということになっております。

(「面積は」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) 穂刈君。

○教委管理課長(穂刈武人君) 済みません。

面積につきましては、およそ1.6ヘクタールです。

○委員長(熊谷善行君) ほかにご質疑ございませんか。

黒沼委員。

○委員(黒沼俊幸君) 11ページに有価証券売払収入、釧路空港の関係だとさっき聞いたのですけれども、もう少し詳しく中身をお知らせ願いたいと思います。

○委員長(熊谷善行君) 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長(武山正浩君) お答えいたします。

予算説明の中で有価証券売払収入ということで、釧路空港ビルの株式の譲渡に係る費用と収入ということで説明をさせていただきました。北海道内に所在する国、旭川市、帯広市及び北海道が管理します道内7空港がございます。新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港及び女満別空港がこのたび国及び市、北海道の管理から北海道エアポート株式会社というところに経営が移ることになりました。

私ども標茶町としましては、この釧路空港に所在します釧路空港ビル株式会社の株式を2,600株所有してございました。これにつきましては、国土交通省の航空局が一括で譲渡人ということで、譲り受け人を北海道エアポート株式会社として契約上の地位の譲渡を行って、株式は全てこの北海道エアポートのほうに譲渡することになりましたという通知が来ておりまして、それで私ども標茶町ほか管内の町村も所有しているわけなのですけれども、全ての株がこの北海道エアポート株式会社のほうに譲渡されるという手続を今踏んでいる最中でございます。最終的には来年2020年の1月7日に株式代金の入金がされまして、譲渡は完了ということになっております。

この釧路空港ビルの株式の取得費ですけれども、毎年皆さんに決算時にお配りしている財産に係る調書の中に、有価証券が記載されていますが、個別の内容は記載はされておられませんけれども、その中に一応2,600株、取得費が130万円ということで、当時は1株当たり500円ということで取得をしていたようですが、今回の譲渡については1株当たり2,303円ということで、歳入が598万7,800円を見込んでいるというところでございます。

○委員長(熊谷善行君) ほかにご質疑ございませんか。

長尾委員。

○委員（長尾式宮君） 11ページの一般寄附なのですから、300万円と出ていますけれども、これ、ふるさと納税以外とかほかのものも含めてなのか、あるいはふるさと納税で何件分なのか、お知らせください。

○委員長（熊谷善行君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたします。

この一般寄附金は、全てふるさと納税に係る部分でございます。今年度当初予算でご説明したときに、一応昨年度はガバメントクラウドファンディングということで、「馬と共に暮らせる町…標茶」ということに限定をして寄附を募って、決算は400万5,000円の寄附があったわけなのですが、今年度から町長の公約にあるとおり特産品も加えた中でふるさと納税を募るということになりまして、当初でちょっと大風呂敷を広げて1,000万円の寄附を見込むということで皆さんにご説明申し上げたところなのですが、この予算を要求する時点で既に788万円の寄附があつて、11月に240万円寄附がございました。比較的年末に向けて寄附額がふえるというところの状況もございますので、12月も同額の240万円ほど見込むと予算額の1,000万円を超えてしまうということで、予算計上をさらに見込みました。12月240万円、1月200万円、2月100万円、3月50万円ということで、トータル1,303万5,000円と試算をしておりますが、一応当初で1,000万円見込んでおりますので、年度末までに300万円ほどさらに寄附額がふえるであろうという部分で歳入を見込んだというところがございます。

実を申しますと、もう既にこの二、三日中で1,000万円いったような話もちょっとしているのですが、もしかすると1,300万円足りなくなる話になるかもしれないのですが、その辺は状況を見ながら、また再度歳入は検討していかなければならないなというふうには考えておりますが、年度末までに一応見込みでさらに300万円ふえて1,300万円になるであろうということで、300万円追加補正させていただいたということがございます。

ちなみに、歳出の部分で見ている部分は、これにかかわる部分の返礼品と、あとサイト利用料の部分の手数料を見込んでいたということがございます。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、第2条、継続費の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、第3条、地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) なければ、以上で議案第69号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第70号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算、歳入歳出予算の補正、歳出、1款総務費から9款諸支出金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) なければ、歳入歳出予算の補正、歳入、5款繰入金から6款繰越金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) なければ、以上で議案第70号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第71号、下水道事業特別会計補正予算、歳入歳出予算の補正、歳出、1款総務費から2款公共下水道事業費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) なければ、歳入歳出予算の補正、歳入、4款繰入金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) 以上で議案第71号、下水道事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第72号、介護保険事業特別会計補正予算、第1条、保険事業勘定歳入歳出予算の補正、歳出、1款総務費から4款基金積立金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員(本多耕平君) 歳出の11ページであります。19節に介護資格取得補助金50万円とありますが、何名への補助金だったのでしょうか。

○委員長(熊谷善行君) 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長(石塚 剛君) お答えいたします。

とりあえず今現状で5名という形で最大1人10万円までの助成ということで考えていますので、5名ということで計上して要求させていただいているところでございます。

○委員長(熊谷善行君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) なければ、第1条、保険事業勘定歳入歳出予算の補正、歳入、2款国庫支出金から6款繰入金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) なければ、第2条、介護サービス事業勘定歳入歳出予算の補正、歳出、1款サービス事業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員(鈴木裕美君) 15ページの、ショートもそうなのですが、短期入所もそうなのですが、施設介護サービス収入ということで2,500万円。

○委員長(熊谷善行君) 今、歳出です。

○委員(鈴木裕美君) ごめんなさい。

○委員長(熊谷善行君) いいですか。

○委員(鈴木裕美君) はい。

○委員長(熊谷善行君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) なければ、第2条、介護サービス事業勘定歳入歳出予算の補正、歳入、1款サービス収入から2款繰入金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員(鈴木裕美君) 大変申しわけありませんでした。

収入のほうで、先ほど申したように施設介護サービス収入、大幅に減額となっておりますが、大変な問題であるなというふうに私自身感じておりますし、短期もそうなのですが、結果として、総括になったら困るからこれ以上言いませんけれども、3月までにこの程度でおさまるのでしょうか、伺っておきたいと思います。

○委員長(熊谷善行君) やすらぎ園長・中村君。

○やすらぎ園長(中村義人君) 答えいたします。

今回の減額補正の内容でございますが、現時点の調定額にプラスして12月から3月までの部分を見込んだ数字となっておりますので、この程度の収入になると予定しております。

○委員長(熊谷善行君) ほかにご質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) なければ、以上で議案第72号、介護保険事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第73号、後期高齢者医療特別会計補正予算、歳入歳出予算の補正、歳出、2款後期高齢者医療広域連合納付金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) なければ、歳入歳出予算の補正、歳入、2款繰入金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) なければ、以上で議案第73号、後期高齢者医療特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第74号、簡易水道事業特別会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出、1款総務費から2款簡易水道事業費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) なければ、歳入歳出予算の補正、歳入、3款道支出金から7款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) なければ、第2条、地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) なければ、以上で議案第74号、簡易水道事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第75号、病院事業会計補正予算、第1条、総則から第6条、他会計からの繰入金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) 以上で議案第75号、病院事業会計補正予算を終わります。

次に、議案第76号、上水道事業会計補正予算、第1条、総則から第3条、議会の議決を

経なければ流用することのできない経費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) なければ、以上で議案第76号、上水道事業会計補正予算を終わります。

以上で議題8案の逐条質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時22分

○委員長(熊谷善行君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、議題8案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

類瀬委員。

○委員(類瀬光信君)(発言席) 私からは、ことしの7月16日以降、本町の共同牧野、それから公共牧場等で大変な被害を及ぼしたヒグマに関してのその後についてお伺いします。

9月定例会において、ヒグマを初めとする有害獣の防除対策として、電気柵の設置を支援するよう求めました。その際、そうした対策は基本的に個々の経営努力の範疇であり、町としては緩衝地帯を設置することの有効性の周知に努めると、そういったご答弁をいただいております。

そこで伺いますが、町内の酪農家に対して具体的にどのような方法で周知を図り、結果としてどの程度実施されたのか、お伺いします。

○委員長(熊谷善行君) 農林課長・長野君。

○農林課長(長野大介君) お答えしたいと思います。

まず、緩衝帯の設置等の酪農家への周知方法でございますが、実は茶安別・阿歴内方面の牧野等の関係者等のほうには、まずは意見交換ということで11月の下旬に茶安別公民館のほうで行っておりまして、その中で緩衝帯だとか電気柵の有効性というようなことは周知してございます。その中で、被害のあった共和の牧野のほうでは関心を持っておりまして、また、詳細等を今お聞きしながら話を進めているような状況でございます。

実際、緩衝帯等の設置した件数等というのは、現在のところはございません。来春に向

けて、今、検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（熊谷善行君） 類瀬委員。

○委員（類瀬光信君） それでは、次の質問ですが、除雪対策についてということですか。

オペレーター不足から直営車両を1台減らす体制となったと聞いております。町民はライフラインの確保に不安を感じているということであり、今後、例えば作業量の多い虹別地区の除雪を機動力の高い民間に任せ、標茶市街の除雪と情報収集あるいは民間除雪業者の後方支援を町が担うといった、そういった体制の変更などによって安定感のある除雪体制を構築すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。まず、それについてお願いします。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） 除雪の関係についてのご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、虹別の除雪体制につきましては、昨年度までは直営車両3台、委託業者3社で行っていましたが、今年度は直営車両の運転手が職員1名、非常勤1名、臨時2名という体制の中で、虹別の除雪路線の見直しを行い、虹別3社の路線の若干の延長増とかを含めた中で、直営2台での体制として除雪体制を組んでおります。

また、委員ご指摘の機動力のある会社を虹別のほうにというご質問でございますけれども、現在、民間業者においても、運転者の高齢化や不足が問題となっており、運転手の確保が難しい状況と聞いております。

今後の除雪体制につきましては、そういう状況を踏まえて、現在の除雪体制が未来永劫続くわけではなく、人材も不足していることから、将来を見据えて新たな除雪体制の構築や人材の確保、育成を図らないとまらない必要な時期に来ていると感じております。今後その除雪体制につきましても検討してまいる所存でございますので、ご理解願います。

○委員長（熊谷善行君） 類瀬委員。

○委員（類瀬光信君） もう一点、釧路川の樋門、水門までの除雪というのは、これほどのように行われているのでしょうか。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） 堤防の樋門までの除雪ということで、お答えしたいと思いません。

樋門までの除雪に関しては、町のほうでの委託業者等での除雪は行っておりません。管理しているのが、釧路開発建設部の河川事務所となりますので、そちらのほうで必要があるときに除雪するものと認識しております。

○委員長（熊谷善行君） 類瀬委員。

○委員（類瀬光信君） 災害等で必要があつて、例えば河川管理者のほうから依頼があるような場合は、町で例えばできたりとかするのでしょうか。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） これは恐らくの話になりますけれども、開発建設部、河川事務所のほうでも委託業者を持っておりますので、そこが除雪していく形になると思っております。

また、町のほうに緊急の依頼があつた場合には、そのときの体制とかによりますけれども、災害ということの対応であれば、町のほうでの協力ということもあり得ると思っております。

○委員長（熊谷善行君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） きょう、この後あすにかけて、標茶、また冬の雨になるというようなこともありまして、樋門の水位測定とか、そういった情報というのはとても大事になって、そのためには除雪というのは欠かせないことになるものですから、もしどこかでそういったことを相談する機会があれば、そういったことで水害タイムラインやなんかに影響のあるような情報を収集できると思いますので、そのベースになるのが冬の間だと除雪ということになるかと思っておりますので、どこかでご検討いただきたいと思っております。

最後ですけれども、街路樹、それから植栽ますの維持管理についてでございます。

ルルラン通りの街路樹の大部分が伐採されているのを皆さんご存じかと思っております。また、平和通の芝桜もほぼほぼ消滅してしまいました。それぞれの理由あるいは原因について把握されているか伺います。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） お答えいたします。

ルルラン通りの街路樹の剪定についてのご質問でございますが、同路線は、以前より交差点部分が車の出入りするときに非常に見づらいということ町をほうにいろいろ苦情が寄せられておりました。また、そのことから、今年度の街路樹の剪定、植樹帯整備の事業の中で剪定を予定しておりましたが、今年度になってから、特に小学生、低学年だと思われましても、車から認識しにくい状況にあると。そして、非常に危ないので何とかならないのかというような苦情が寄せられるようになりました。それで、街路樹の整備業者と現地で打ち合わせしたところ、小学生が見えるまで剪定してしまうと、短くしますと、樹齢がもう30年以上経過している木なので、葉っぱの部分がなくなって、その後、結局枯れてしまいますよと。そういうふうになってしまうのだったら結局剪定しても無駄になる

ということで、協議しまして、今年度についてはその部分の伐採をすることと決断いたしました。

また、平和通の芝桜なのですけれども、これは想定なのですけれども、恐らく除草作業のときに誤って抜いている部分もあるかと思えますし、あと、あその部分についてはヨドガワツツジが一带に生えていて、下の部分については日当たりが非常に悪い状況になっていることも考えられますので、そういう部分があつて徐々に減って行って消滅してしまつたのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（熊谷善行君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） こうした街路樹ですとか、それから植栽の管理、そうやって伐採してしまつたりとか、それから絶えてしまつた部分を、これから例えば更新というか、植えかえをしていったりとか、いろいろそういうこともあるのかと思うのですけれども、それについて先ほどルラン通りで言うと、30年たった木だということですから、どんどんそういった古い街路樹や植栽というものの更新の時期になると思うのですね。見通しのことや何か理由だつたりとかすることも今おっしゃられていましたので、今後そういったいろんな種類のものがいろんな路線にあるわけなのですけれども、随時見直して行って、例えば統一していくですとか、それから、そうではなくて該当する自治組織の希望をとっていくとか、そういったような計画というのは何かあるのでしょうか。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） 街路樹の補植についての質問だと思いますけれども、ルラン通りにつきましては、あその路線は町道名ではルラン通りなのですけれども、街路名では桜通ということで、桜の木を結構、街路樹として植えておりました。ただ、原因はちょっと定かではありませんけれども、余り育たないで枯れてしまつたという部分もございいます。それで、今後につきましては、町内会のほうと相談いたしまして、樹種の剪定とかなんとかを相談いたしまして、時期が来たら補植をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

ほかの路線につきましても、今後、伐採の時期が来たりとか、見通しの関係でどうしても剪定し切れない木については、抜いた場合には補植、かわりの木というのも町内会等と協議しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

（「以上で終わります」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君）（発言席） 1点だけ質疑をさせていただきたいなというふうに思っています。

昨日、厚生文教委員会の所管事務調査を聞いていまして、1つはびっくりしました。町がこんな構想を持っているのだということ。もう一つは、それに対する委員会の所見、これ非常に勉強になりました。方向性もきちんとあるし現状も分析されていて本当に勉強になったので、そのことときょうの今の質問と余り関係ないのですが、もう本当にケアハウスなんていったらピンからキリまでありますけれども、結構高くて、特養とは余り縁がないなというふうに思っています。

そこで質問なのですが、介護のほうの50万円の予算づけを、10万円として5名、これは介護支援員の初級資格取得費ですよ。これは今までも予算をとって失敗しましたよね。失敗と言ったら失礼に当たるけれども、希望者がいなくて。それで、今回は失敗しないような形で予算づけをしたのだと思うのですよ。どういうスタイルでこの資格を取得させていくのか、そういう考え方についてちょっと伺っておきたいなと。

○委員長（熊谷善行君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えいたします。

過去、平成27年と28年に町内で講習会を開設する形で、2年合わせて定員40名の募集に対して14名ですね。27年は、定員20名のところに最低10名というところで3名の募集しかなく、やむなく中止をしているというところでございます。

もう一つ、ここ数年、介護事業者の人材不足という部分でいくと、改めてこういう講習会を開催しても、なかなか人も集まらないだろうというところが1つございます。その中で、1名でも2名でも介護事業者としては人材も欲しいし、町としてもそういうところに人が配置できないだろうかというところで、今回改めて個人の資格取得への助成という形で5名分、50万円という形で補正をお願いしたところでございます。

これにつきましては、釧路に今2カ所ほど講習をやっている事業所がございまして、それぞれ個人の行きたい場所、都合のいい場所、都合のいい時間でできる場所を選択していただいて、そこで受講をしていただくための助成ということで考えておきまして、費用としては研修費のみの助成ということで、7割の助成金額ということで考えております。

○委員長（熊谷善行君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 結構工夫されているなというふうに思っているのですが、単純な質問なのですが、これも初めてわかったのですが、現在7名欠員しているということがこの厚生文教委員会の所管事務調査できのう明らかにされましたけれども、この7名欠員しているのに何で5名分なのかなと。これ極めて単純な質問なのですが、それ

をちょっと教えてください。

○委員長（熊谷善行君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） やすらぎ園のほうで7名減員としているという部分と、今回この助成をするという部分は全く別物でございまして、臨時職員として、介護員としてやすらぎ園のほうへ7名、実際は不足をしていて、利用者の定員を削減しながら運営をしているというところでございます。

ただ、今回、保健福祉課のほうで助成制度として構築していきたいと思うのは、やすらぎ園もそうなのですが、町内の介護事業者全般を含めて介護員が不足しているということで、介護職員の初任者研修という助成制度を構築したいということでございます。

○委員長（熊谷善行君） 深見君。

○委員（深見 迪君） やすらぎ園の不足分もこの中で補充していきたいという考えは持っていないのですか、全く。

そうすると、私、やすらぎ園が、今までは定員が結構いっぱい空き待ちという状態だったのですが、今、今度はあいているのだけれども入れないという状態で、私たちが経験したことのないような事態が起きてきているのです。相当な覚悟を持って臨まなければいけないなというふうに思っているのですけれども、やすらぎ園のほうの7名欠員であいているけれども入れないという状態なのですけれども、これは全く介護のほうでは考えていないでしょうか。

○委員長（熊谷善行君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） お答えします。

やすらぎ園の介護員というところで行きますと、介護の資格を持った者の指導の下で介護をする職業というのは、別に資格がなくてもできる部分がございますので、改めてその部分と、今回、介護職員の助成制度というところという部分での直接的なリンクはしていないというところでございます。

○委員長（熊谷善行君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これ、仮に受講して資格取得となった場合に、あとは好き勝手にしていいよという条件なのでしょうか。それとも何か条件をつけていますか。

○委員長（熊谷善行君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） 今回の資格助成制度の主たる狙いといいますのは、町内の介護事業者でヘルパーさんを含めて不足をしているというところが最大の今回の助成金をつくっていきこうというところでございまして、一応助成の資格といたしましては、現在未就業の者または町内の介護事業者で就業している者、それから未就業の者につきまして

は、町内の事業所で3カ月間働いていただくことを条件として助成をしていこうというふうに考えております。

○委員長（熊谷善行君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 最後のほうなのですが、この宣伝周知、前回もそのまずさもあったのかなというふうに思うのですけれども、どういうふうな形で、ただ広報に載っけて周知させるだけでは効果が薄い。口コミとか一本釣りとかいろんなやり方があるので、その辺は相当力を入れないと、これ成功しないですね。その辺はどういうふうに考えていますか。

○委員長（熊谷善行君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） 委員おっしゃるとおり何もしなければ周知活動もできませんで、一応基本的には町の広報であったり、ホームページ、それから実際に不足している事業者さんにも周知活動をかけながら、要は会社に働いていただいたり、資格を取得してから働いていただくことで助成金が出るというようなことを周知しながら制度を進めていきたいなというふうに思いますし、2カ月に一遍ほど特に介護事業者を集めて地域包括ケア会議というものを開催しておりまして、その中でも、しつこくそういう制度があるということで理解をいただきながら事業者さんのほうには説明をしていきたいというふうに考えておりますし、広報なども、これは通年の事業ですので、1回こっきりではなくて複数回、ホームページですとリアルタイムにいつでも検索、調べることはできますが、広報でも隔月ですとか、できるだけ町民の目にとまるような広報活動をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（熊谷善行君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 最後ですが、私、やすらぎ園のことも聞いたかったですけれども、厚生文教委員会のすばらしい所管事務調査があるので、これはそのままぜひ続けてほしいなと思いますし、次の機会にそういう問題について触れたいなというふうに思うのですが、広報の仕方というか、宣伝の仕方というか、例えばきょうこの議場に私も参加しているのですけれども、これをわかったと。この50万円が出ているよというようなことを本当に町ぐるみで宣伝して人をつかんでいかないと、専門職の慢性的な人手不足というか、このことについては、私は随分以前から賃金にも問題があるのではないかというようなことを言って、いろいろ反論もされましたけれども、慢性的な人手不足はこれからもさらにひどくなる傾向にあるのだと思うのです。そうすると、せっかく築き上げてきた標茶の福祉がそこから崩れていくという、マンパワーから崩れていくという事態になりかねないので、ぜひこの政策を今後も5人、50万円も、年度末近くになってから50万円を出し

てなかなかうまくいかなかったから来年はやめるということではなくて、これはもう成功するまでぜひ続けてほしいなというふうに思うのですが、その点ではどうですか。

○委員長（熊谷善行君） 保健福祉課長・石塚君。

○保健福祉課長（石塚 剛君） 本当に年度末近くになってから更正ということで、なかなか周知期間が短いというのは、確かに委員おっしゃるとおりだと思います。

ただ、事前にその辺の、今実際のリサーチなんかも進めていまして、できるだけ制度を使った資格取得ができるようなところを進めていきたいというふうに思いますし、先ほども申し上げましたとおり、通年での事業でございますので、過去の例というのは1回の開催で人が集まらなかったら終わりというようなものだったのですけれども、これに関しましては、通年でそれぞれ個人個人の状況に合わせて資格の取得が可能だということで、過去のやつよりは少し進展しているのかなというふうに思います。

また、これがもし軌道に乗っていければ、もうちょっと上のケアマネジャーの資格ですか、そういうところへの波及も考えながら進めていきたいと思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

（「期待して質問を終わります」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） 討論はないものと認めます。

これより議案第69号から議案第76号まで議題8案を一括して採決いたします。

議題8案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第69号、議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第75号、議案第76号は、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（熊谷善行君） 以上で議案第69号・議案第70号・議案第71号・議案第72号・議

案第73号・議案第74号・議案第75号・議案第76号審査特別委員会に付託された議題案の審査は終了いたしました。

これをもって議案第69号・議案第70号・議案第71号・議案第72号・議案第73号・議案第74号・議案第75号・議案第76号審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 2時51分)

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長

菊 地 誠 道

年長委員

黒 沼 俊 幸

委員長

熊 谷 善 行